

御代田町見守り事業

町では、高齢者の方の**安否確認**のため、配食サービスを利用した**見守り事業**を実施しています。

対象者

65歳以上で、次の全てに該当する方。

- ①お一人暮らし、もしくは高齢者のみの世帯
- ②車を運転しない方
- ③同敷地内に65歳未満の家族がいない方

※同居であっても、家族が障害者手帳をお持ちなど、特別な事情がある場合はご相談ください。

利用内容

- ・見守り料300円。(町が直接事業所に支払います)
- ・1日1回、お弁当を配達する際に、手渡しにて安否確認を行います。
- ・昼、夕両方配食を希望した場合、当事業の対象は昼のみとなります。安否確認も昼に行います。
- ・介護サービスを利用している日は事業の対象外です。※下表(お弁当の配達のみは可能です)
- ・お弁当代は自己負担になります。(事業所が徴収します)



見守り事業対象時のお弁当代
1食あたり 263円(税込み・袋代込み)
おかずのみ 209円(税込み・袋代込み)

対象時以外のお弁当代
1食あたり 563円(税込み・袋代込み)
おかずのみ 509円(税込み・袋代込み)

例1 昼夕両方希望・・・昼 263円/209円・夕 563円/509円

例2 デイサービス利用日の夕希望・・・563円/509円

まごころ弁当 (TEL: 31-6259)

御代田町保健福祉課 地域包括支援係 ☎31-2510

* 利用に関する注意事項 *

- ①利用には申請書の提出が必要です。後日、申請者宛に決定通知書をお送りします。
- ②利用開始日および変更日は、申請書の提出日から8日目以降となります。それ以前にお弁当を希望する場合は、通常料金（下記参照）となりますのでご承知おきください。
- ③利用を継続する場合、年度毎の更新が必要です。
- ④1ヶ月以上利用を休止する場合、または利用を再開する場合は、必ず地域包括支援係（31-2510）と、配食事業所へ連絡してください。
- ⑤利用内容に変更がある場合、または利用を中止する場合は、届出書の提出が必要です。

※通常料金(税込み・袋代込み)まごころ弁当…563円/509円(おかずのみ)